

平成31年3月14日

埼玉県高速道路交通安全協議会 様

埼玉県警察本部交通部  
高速道路交通警察隊長

交通死亡事故抑止対策の協力依頼について

早春の候、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は警察行政各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、高速道路交通警察隊では、関係機関団体の皆様の御協力をいただきながら交通死亡事故の発生を抑止するべく、皆様の御協力のもと交通安全対策を強化していたところですが、過日首都圏中央連絡自動車道（圏央道）外回り線の入間インターチェンジ、狭山日高インターチェンジ間におきまして、第一車線を走行していた第一当事者（事業用中型貨物自動車）が前方不注視により、渋滞により減速中の第二当事者（普通乗用自動車）に追突し、前方に押出し、第三当事者に追突させ、第二当事者が死亡する事故が発生しました。

当隊では、今後このような痛ましい交通事故が二度と発生しないよう、交通事故防止対策を更に強化してまいる所存でございます。

つきましては、貴協議会加盟各社の職員皆様に対しまして、

- ・ 安全に止まれる速度で走行
- ・ 前方の動きがわかる車間距離の保持
- ・ 携帯電話等使用してのわき見運転の禁止
- ・ 早めの休憩で気持ちをリセット（レッツブレイク！）

また、自動車に乗られる方は、

- ・ 全席シートベルトの着用の徹底

に心掛けていただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具